

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り育てます。
- 2 私たちは、法律を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

三次市立作木小学校
作成責任者 校長 大下 朋子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○当事者意識，危機管理意識を高める必要がある。	○一人ひとりが不祥事を自分のこととして受け止め，主体的に考えることができるよう，研修方法等の工夫をする。 ○個々の価値観や組織の在り方を見直し，教育公務員としての自覚と危機管理意識を高める。	○服務研修に係るアンケート調査を行い，教職員のアイデアが生かせる研修の方法や内容等の改善に生かす。 ○不祥事根絶に向けての提言をもとに研修をしたり，不祥事防止のためのチェックを行ったりして，不祥事に対する個人の意識を高める。 ○交通事故・交通違反が生じた場合の対応について，「初動対応カード」の配付を行い，徹底を図る。	○研修内容・方法について，教職員アンケートをとり，次学期の研修に生かす。(学期末)
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○報告・連絡・相談・確認の徹底を図る。 ○個人情報管理についての危機意識を高める。	○教職員同士のコミュニケーションを促進し，情報共有を密に行い，組織で仕事を進める体制を整える。 ○成績処理や提出・報告文書，スケジュール管理についてのチェック体制を徹底する。	○教職員同士や部会等で互いの仕事の進捗状況を確認し合う。また，業務改善を図り，特定の者に負担がかからないよう協働して取組む。 ○個人で判断せず，報告・連絡・相談・確認を徹底する。 ○モラルアップ委員会の取組として，定期的にヒヤリ・ハットアンケートを実施し，見直しと改善につなげる。	○モラルアップ委員会で，情報交流を行い，状況を把握する。(月1回) ○ロールプレイによる事例研修。(夏季休業中) ○教職員アンケートを実施し，改善を図る。(学期末)
相談体制の充実	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント，障害などを理由とする差別」相談窓口」の周知を行っているが認知度が低い。 ○アンケートの回答等の背景を組織的に分析する必要がある。	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント，障害などを理由とする差別」相談窓口の周知を繰り返し行う。 ○より積極的に，児童・保護者や教職員の悩みや相談を受け止める複数での相談体制をつくる。 ○課題解決に向けて，全教職員が的確に対処する力を身に付けるとともに，組織的な対応を迅速に行う。	○学校だより・全ての教室へのポスター掲示により，担当の教職員を明示する。 ○スクールカウンセラーと連携する。 ○懇談会等において，保護者から体罰，セクハラについても聴取する。 ○未然防止，早期発見，迅速な初期対応に努め，生徒指導上の問題が解決するまでかわりきり，記録として残す。	○児童，保護者及び本校教職員を対象にアンケート(相談窓口に関する項目を入れたもの)を実施する。(学期末)